

第14回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議 議事録要旨

平成30年2月6日(火)

10時～12時

会場：大田区役所 11階

第五・第六委員会室

【配布資料】

- ・おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議設置要綱
- ・第3期おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議委員名簿

- 資料1 大田区立小中学校での総合的な学習の時間への支援
資料2 地域におけるユニバーサルデザイン実践講座
資料3 ユニバーサルデザイン窓口ガイドラインのアンケート
資料4 大田区・東京都の世論調査の結果から
資料5 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みと意見について
資料6 おおたユニバーサルデザインのまちづくり事業スケジュール(H30.2～7)
資料7 アクションプランの改定スケジュール
参考資料 冊子「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針」
冊子「大田区ユニバーサルデザイン窓口ガイドライン」

【出席者】

(区民推進会議委員) 16名

東洋大学教授 川内委員／公募 大内委員／公募 勝又委員／NPO法人大身連 宮澤委員／大田区手をつなぐ育成会 橋本委員／大田区精神障がい者家族連絡会 鬼頭委員／レモン ホームケアサービス 柳谷委員／共に生きるまち大田 栗田委員／蒲田東口地区まちづくり協議会 飯尾委員／大森駅東地区近代化協議会 加藤委員／特定非営利活動法人男女共同参画おおた 東委員(代理)／日本・ネパール協力会 小林委員／大田区私立保育園連合会 三浦委員／大森学園高等学校 安達委員／東日本旅客鉄道株式会社 村上委員／京浜急行電鉄株式会社 大田委員(代理)

(庁内推進員) 16名

福祉部長／まちづくり計画調整担当課長／企画課長(代理)／広聴広報課長(代理)／施設保全課長／国際都市・多文化共生推進課長／産業振興課長(代理)／高齢福祉課長／障害福祉課長／障がい者総合サポートセンター 次長(代理)／子育て支援課長／都市開発課長／住宅担当課長／空港まちづくり課長／都市基盤管理課長／指導課総括指導主事(代理)

(事務局)

福祉管理課長/福祉管理課調整担当係長/福祉管理課調整担当職員

(傍聴者) 5名

[次第]

- 1 開会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議題
 - (1) おおたユニバーサルデザインのまちづくり事業報告
 - ① 大田区立小中学校での総合的な学習の時間への支援 【資料1】
 - ② 地域におけるユニバーサルデザイン実践講座 【資料2】
 - ③ ユニバーサルデザイン窓口ガイドラインのアンケート 【資料3】
 - (2) 大田区・東京都の世論調査の結果から 【資料4】
 - (3) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みと意見について【資料5】
 - (4) 今後の予定について
 - ① おおたユニバーサルデザインのまちづくり事業スケジュール (H30.2~7)【資料6】
 - ② アクションプランの改定スケジュール【資料7】
- 5 意見交換・質疑応答
- 6 事務連絡
- 7 閉会

(会長)

議題の4を一つ一つ進めていきたいと思っております。質問、ご意見については、事業報告後に時間を取ります。

—事務局より説明—

次第4 (1) おおたユニバーサルデザインのまちづくりの事業報告

- ① 大田区立小中学校での総合的な学習の時間への支援
 - ・平成29年度に小中学校で実施した総合学習(身体障害理解・知的障害理解)について報告
 - ・課題は、身体障害総合学習は講師の負担が大きい、知的障害総合学習は各学校への周知不足
- ② 地域におけるユニバーサルデザイン実践講座
 - ・平成29年度は馬込・嶺町・蒲田西・千束の4地区

- ・各回とも参加者が低調
- ・区内 18 地区を 30 年度ですべて回り終わるため、31 年度以降の講座対象者や回数を検討する必要がある。

③ ユニバーサルデザイン窓口ガイドラインのアンケート

- ・福祉部内の各課、職員にユニバーサルデザイン窓口ガイドラインのアンケートを実施。

(会長)

ありがとうございました。小中学校での取組み、地域での取組み、庁舎の中でのガイドラインをベースにしたアンケートの報告がございましたけれども、この3点について委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います

(委員)

まず、第一に資料 1 の課題としてあげられている中の、肢体総合学習のところで、講師負担の軽減のために、実施日の分散というのは分かりますが、実施の縮小の検討と書いてあります。実施の縮小というのは、学習の授業自体、小学校に派遣する授業を少なくするという意味なのか、どういう意味で、実施の縮小という表現を使われているのでしょうか。と、言いますのは、どんどん進めていくべきだと思いますが、実施の縮小を検討してしまうと、それが、これから実施にどういう影響を与えてしまうのかが心配であるため、質問したいと思います。

もう一つは、資料 2 では、実践講座の今後に向けて参加者の拡大が必要だと、参加者が各回とも低調とのことですが、どのくらいの規模の実践講座を期待しているのでしょうか。

(福祉管理課長)

まず1番目の肢体の総合学習の実施の縮小の検討は、後ろ向きの考え方があるわけではございません。資料 1 に実施学校一覧をつけていますが、現在、かなりの多くの学校が手をあげてくださっています。講師の方、特に身体障害理解については、まず1日目に講話、2日目車いす・白杖体験の2日間があり、しかも、2学期の暑い時期に集中しております。1校につき、2日間、さらに打合せを含めると3日間出向くことになり、大変日程的な負担があるということで、だいたい30校前後が限度だと思っています。縮小というよりは、今の枠をなんとか維持していきたいと思っています。実施校の拡大は、例えば、内容を精査し、今は聴覚障がい、視覚障がい、肢体不自由など様々なことを一遍に行っているのですが、ある程度絞って、視覚と聴覚、肢体と聴覚などにして、講師をさらに分散するなど、講師陣の方と話し合いを進めております。誤解を招く表現、後ろ向きの縮小ということではなく、工夫をしながら実施校を維持したい、もしくは内容をコンパクトにして、実施校を増やしたいと考えているところでございます。

二番目の区民のための地域の実践講座は、会場の規模や用意しているものから大体 30~40名を対応できるように準備しております。参加人数が少ないのは、私どもの周知方法の仕方に工夫が足りないとの自覚がございまして、この点に関しては、今まさに検討しながら考えているとこ

ろでございます。土曜日の休日のほぼ午後の半日を使う講座になっております。この「ユニバーサルデザイン実践講座」のタイトルで半日学んでくださる一般区民の方がどれくらいいらっしゃるのかということも考えております。例えば、2020年の東京オリパラ大会に向けて、こういうことが学べますよという前向きな内容のタイトルにしたり、チラシの作り方を優しくするなど、まず入口の部分から改善できることはないかなと内部では話をしております。参加してくださる方に興味を引く内容やコンパクトな2時間程度の組み方など31年度に向けてできるのかなということで、委員の皆様からご意見を頂戴しながら、改善していきたいと思っております。

(委員)

ご回答ありがとうございました。初めの質問は、実施の縮小ではないと分かったので非常に良かったと思います。

2番目の話ですが、タイトルが固いというのがありますが、ちょうど2020年の話がでたので、今年の6月くらいから東京オリンピック・パラリンピックのボランティアの募集が始まるという情報がありまして、非常に関心を持っている区民も多いと思います。こういう講座を受けて、さまざまな知識や研修を受けている人にボランティアをやってもらいたいという気持ちがある、私個人にはあるのですが、そういうことはお考えにならないでしょうか。

(福祉管理課長)

委員からお話があったとおり、東京オリンピック・パラリンピックの開催は、国民のユニバーサルデザイン、バリアフリー、障がい理解への大きなきっかけだと思っております。オリパラ大会に向けて区民啓発をしていく、そして、オリパラ大会が終わった後、高い区民意識が残っていることが、まさにレガシーであると思っております。それに向けて我々も少しでも寄与できるよう、区や事務局も取り組まないといけないと考えているところでございます。

ボランティアと絡めた講座の内容やタイトル、部局間の連携は意識はしているところでございます。

(会長)

資料1の講師の負担が大きいということで、色々と検討されているということですが、一方で、さまざまな障がいがある人が、一度に集まって来る意味を考えられたほうがよいと思います。障がいによって、ニーズが衝突して解決が難しいことがあります。一番分かりやすいのは、横断歩道と歩道との段差、視覚障がいのある方は「いる」といいますし、車いすや義足の方は「いない」というわけです。ですから、そういうニーズがぶつかるんだ、その中で解決していかなければいけないということを教えるには、その場に違うニーズを持った人が、生の言葉をしゃべることが効果的であると思います。そのあたりも考えながら、どういうやり方がいいかお考えになるといいと思います。

もう一つ、資料1の下から2つ目、「肢体総合学習」となっていますが、身体障害の3障害が集まっているので、肢体総合学習というよりは、身体障害総合学習だと思います。肢体というのは、いわゆる肢体不自由ということで、ちょっと用語が違うなと思います。

資料2については、ユニバーサルデザインの出前授業は、障害理解の内容であったり、不便さを訴える内容であったり、心の優しさ、思いやりの内容だったり、それら全てをユニバーサルデザインでやっていて、中身は色々な、狙いが違うことが分かってきています。ユニバーサルデザインのタイトルであるならば、どういうふうなことを狙っていくかをもう少し明確にされたほうがいいかなと思います。

あと、先ほどのボランティアのお話ですが、後程、接遇ということでお話ししたいと思います。

(委員)

意見というか、お願いなのですが、UDの実践講座は平成30年度で終了ということになっていると思うのですが、再来年度、どう展開するかについては、検討していくと書いてあるので、是非31年度以降も続けていかれるようお願いしたいなと思っています。

車いす体験は、実践講座に参加しているのですが、もう少し工夫をされたほうがいいのかと思いました。

窓口サービスガイドラインのアンケートの設問の中に1ページ目6番のところ「ゆっくり、はっきりと話をしていますか」に、かっこして、高齢者の方に対してと書いてあるのですが、知的障がいのある人に対しても、入れてほしいと思っています。それともう一つ、設問にはないように思うのですが、窓口でも冊子や資料を見せながら話をしてくださることもあると思うのですが、漢字などが多いと思うので、なるべく難しい言葉を使わないで、分かりやすいひらがなや言葉で対応していますかという質問もできたら入れてほしいなと思います。

(会長)

実践講座の継続についてのお考えを事務局からお願いします。

(福祉管理課長)

30年度で18地区が終わるので、31年度以降も是非続けてほしいとのご意見を頂戴いたしました。もちろん、私ども、事務局、区としましても同じように考えてございます。まず、18地区5か年度で一回りするわけですが、今申し上げましたとおりの実施状況でありますので、同じように2周目を回るのではなくて、今検討中なのですが、商店街の事業者様向けですとか、新しい切り口がないかなと話を始めているところです。

是非、委員の皆様も、ご意見がありましたら声を寄せていただければ、本当にありがたいと思っております。

(委員)

私たちは、総合的学習の講師をやっている団体であります。まず縮小ということに関しては、ご説明を伺ってわかりました。会長がおっしゃったように、いろんな障害の人がまとまって行くことは、とても大切だと私たちも常々思っていて、子どもたちには、「それぞれの障がいで、それぞれの不便さが違うんだよ。ちょっとした段差は車いすにとっては、バリアだけれども、視覚障がい者にとっては、そこが歩道と車道を区別する場合には、命を守る大事な段差なんだよ」と、そういった説明をしています。ちょっとやり方を工夫することは必要ですが、これから密に福祉管理課の事

務局と話を重ねて、いい方向にもっていけたらいいなと思っています。

実践講座の車いす体験は1回だけ見たことがあるのですが、私たちが子どもたちに教えている車いす体験とやり方が違うなどは感じました。

オリンピック・パラリンピックについての意見については、サポートぴあのイベントで、パラアスリートの方をゲストに招いて話を聞いていただくというのがあるのですが、是非そういうのも契機の中に入れていただければいいのではないかなと思います。

(会長)

それでは、次に資料4の説明を事務局からお願いいたします。

—事務局より説明—

(2) 大田区・東京都の世論調査の結果から 【資料4】

- ・平成29年度の大田区の世論調査で、「ユニバーサルデザイン」という言葉を知っている、または聞いたことがあると答えた区民の割合は78.6%。28年度の78.0%と比べ0.6ポイント上昇した。
- ・平成28年度東京都福祉保健基礎調査で、「ユニバーサルデザイン」という言葉も意味も以前から知っていた都民の割合は32.0%。23年度の31.2%と比べ0.8ポイント上昇した。

(会長)

「ユニバーサルデザイン」が日本に紹介されたときから、こういう調査はいろいろされているのですが、個人的には意味があるのかなど。というのは、言葉も意味も知っていたとって、その人が知っているのが正しいかどうかわからないわけです。むしろ、ユニバーサルデザインが目指すもの、ユニバーサルデザインの内容についての深い理解がされているかを質問された方が有意義ではないかと思うわけです。ただし、東京都も含めて全国的にこのような質問をしておりますので、その比較という意味ではこういう質問も意味があるのかと思います。

例えば、ユニバーサルデザインはアメリカ発祥ですので、基本的には権利条約と同じ価値観でできているわけです。つまり、障がいのある方の社会参加を権利と捉えて、それを実現させるために、みんなと平等のかたちで権利を実現していく、みんなと一緒により良いものを目指そうというのがユニバーサルデザインの考え方です。そういう思想がどれだけ理解されているのかということが分かってくると、ユニバーサルデザインの言葉が広がるというよりも、きちんとした内容が意識の中に入っていくことのほうが重要なのではないかと思います。ということで、みなさんから何かご質問ありますでしょうか？

(委員)

会長のお話に賛成なのですが、調査の中で、どういう人がユニバーサルデザインを理解していないのか、どういう人が知らないのかということ、例えば男女別や年齢階層別や地域別、その人の生活の程度、例えば、「常勤で勤めていますか」、「パートですか」、「会社の役員をやっていますか」とかそういうことは聞いているのでしょうか？また、そういう分析はなされているのでしょうか？

か？

(福祉管理課長)

お答え申し上げます。申し訳ありません。ただいま、大田区民の区政世論調査の冊子を持ってきておりませんので、正確なお答えができません。ただ、この世論調査は年齢ですとか男女別や年齢層や一定の表示がされていると思いますので、そのあたりのクロス集計はある範囲では、できると思います。ただ、分析を私どもでは、しておりません。次回に向けて、できる範囲でクロス集計をお示ししていきたいと思います。

(委員)

調査をした後に、利用するのということが重要でして、次のおおた未来プランを決める時に、どういう人に絞ってユニバーサルデザインをお知らせしていったらいいのかを決める重要な資料になると思いますので、そう意味で活用していただきたいと思います。

—事務局より説明—

(3) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みと意見について【資料5】

①・情報発信や標識掲示の仕方

・障がい者理解促進・啓発の取り組み

・災害対策の取り組み

② 交通事業者の現在の取り組み

③ 施設を整備・改善する際の区民参加について

④東京オリンピック・パラリンピックのボランティアへのUD研修について

(会長)

ご意見を出された委員の方で補足されたい方、あるいは他の委員の方でご意見、ご質問がある方、ご発言をいただければと思います。

(委員)

設問の後段の弊社の取り組んでいる事例を紹介させていただきました。

一つ目ですが、千駄ヶ谷、信濃町、原宿、有楽町、新橋、浜松町など大会競技場が近くにある駅のコンコースを拡げたり、エレベーターの大型化等を現在取り組んでいるところでございます。

駅ナンバリングや駅名標への4か国語標記の実施についてですが、もうすでにご覧になっていると思いますが、記号でどの路線のどの駅かということが分かります。日、英、中国語、韓国語で駅名を標記させていただいています。

声掛けサポート運動は継続して取り組んでいくものでございますが、社員がお客様にお声掛けをさせていただく、去年は一般のお客様に対してもお声がけをいただくようなご協力をさせていただいております。

ホームドアの整備については、オリパラに向けてということではございませんけれども、大田区

様のご協力をいただきながら、2019年度の早い時期に開始できるよう進めているところでございます。

(委員)

公募委員の意見をださせていただきました。UDパートナーについては、あまり詳しく知らなかったもので、非常に勉強になりました。

また、資料6にすでに、54か所 延べ310名を超えるUDパートナーが参加しているとありますので、UDパートナーの方の意見を入れて、施設の整備、改善に役立っていますとなっているわけですから、どういうふうに役立てたのか、リストみたいなものをいただきたいと思います。

そうでないですね、UDパートナーを作りました、意見を聞きました、その意見がこういうふうに反映されましたというところが見えてこない、それを見て初めて、UDパートナーの人達のご苦労が分かると思います。

外国籍の方が今はいないので、これから入れていきたいという前向きなご回答ありがとうございます。今はいないというのは、前はいたということでしょうか

(福祉管理課長)

一点目、UDパートナーは既存施設を改修する前に、例えば、大田スタジアムを改修する前にパートナーの方々と一緒に見てまわって、ご意見を頂戴する。また、大きな公園も改修する前に行く、合同点検をしたり、あるいは、大田区の複合施設建設する際に、基本設計ができた段階で図面を基に障がい者の方含めてご意見を頂戴して、次の実施設計に生かしていくという活動しております。

二点目、どのように反映させているのかという点でございますけれども、UDパートナーの方に、年二回報告会を開催しております。プロジェクターに大寫して、資料を配付して、参加して下さったUDパートナーの方々に、「このように反映できました、こういう理由で反映できませんでした、こういった対応をとしました」と、いうそういった報告、キャッチボールはさせていただいております。

報告会の資料をホームページまでは載せていたかは、記憶にないのですが、そのような報告会はさせていただいております。もし、ご関心が本当におありであれば、その資料をデータで提供させていただきたい、後程またご相談させていただきたいと存じます。

外国籍のパートナーがいなかったかどうかは、これも何年かに渡るものなので、今は定かではございませんが、ここで回答させていただいた趣旨は、バリアフリー、ユニバーサルデザインの先進的なお国の出身の方がいらっしゃれば、是非そういったご意見をいただきたいな。そういった方をパートナーの中に入れていただくことが可能かなといったところでございます。

(委員)

このユニバーサルデザインのまちづくりの会議が始まってから、関心をもってかかわらせていただいております。最初、総合学習支援のなかったところが、一校から二校と増えていき、子どもさんに向けて、基本は大人が変われば、子どもが変わるという考えを私は持っていますけれども、小さい子どもたちが多感な時期に、「色々な考え方があるんだ、自分たちはこれからどういうふう

に生きていったらいいんだ」という学ぶ機会というのが非常に重要だと、子育てをしながら、孫を見ながら思っていますので、この重要性を感じております。

とはいうものの、子どもがそういう知識を得て、家庭に帰って、さて、家庭ではどうなんだろうということところに対する疑問はいまだに残っています。私は心理分野に関しての活動に長年携わっていますけれども、子どもに向けて、それと同時に親子に向けてというのに重要性を感じています。

一番最初に総合学習支援をしましたときに委員も聴講できるということで、池上小学校の総合学習の現場に立ち合わせていただきまして、ほとんど生のお話を聞いたことがなかったので、非常に感銘というか当事者のかたのお気持ちであるとか、知的障がい者の親御さんの気持ちであるとか、それを生で、体を通して伝わってきたのが、いまだに昨日のことのようになっています。そういう、先ほどの継続というところで、31年度以降は事業者に変えて、視点を変えてとおっしゃっていましたが、一通り終わったから今度は視点を変えてというのではなく、継続していくことの意味をもう一度お考えいただいて、ただ広めることがいいことだと私は思っていますけれども、重要なところは継続していく、教育の部分では継続していただきながら、なおかつ、えてして行政というのは縦割りですが、その縦割りの枠をもう少し柔軟な形で対応して行って、子どもから大人へ、大人から子供へ重層的にユニバーサルデザインの考え方が広まって行って、実践的な講座を実施していただくとありがたいなと思います。

(福祉管理課長)

貴重なご意見ありがとうございます。まず、小中学校向けの総合的学習への障がい理解の支援、これにつきましては、先ほども申し上げたとおり、身体障害理解の方は一定レベルをきちっと維持し、知的障害理解の学習の時間については、増やすように、今努力しておりますので、子どもたちへの教育は継続してまいります。

地域講座が30年度で一周するので、検討の案として事業者向けとか商店街向けとか申しあげましたが、継続もとても大事だとお話をいただきました。18地区を個々に回るというやり方ではなくても、地域の方を対象に少し大きな会場を借りて、一方で切り口を変えて、委員からご意見をいただきながら31年度までにまだ時間が少しありますので、是非効果的な方法を私たちとしても検討していきたいので、お知恵をお貸しいただければと思います。

(委員)

先ほどの委員のご意見があったように、子どもたちに対する教育は非常に重要でありますし、今後続けていただきたいと思っておりますが、それが家庭、親、大人にどれくらい普及してきたかが非常に重要でございますので、例えば大田区の世論調査で「ユニバーサルデザインを知っていますか」という調査の中に、7お子さんがそういう研修を受けたこと知っているか、それから聞いたことがあるか、そのことについて一緒に話したことがあるか、みないなものを入れていただきますと実際に大人への周知が測れるのではないのでしょうかということで、一つ提案を差し上げたいと思います。

もう一つ、窓口アンケートに関してなんですけど、障がい者のかたや外国人に会ったことがない、そういう窓口を経験したことがないという回答が多かったというご説明があったのですが、そうい

った場合にそういう経験をするまで待っているのか、そうではなくて、実際に外国人とか障がい者の方に抜き打ち的に窓口に行っていたら、相談者として対応していただくとか、作業的にそういうことができるかどうかは、検討が必要かとは思いますが、それをやってみるというようなことで職員の方の経験を増やすというような努力が必要ではないかと思えます。

(福祉管理課長)

ご意見を頂戴して、感じたところを述べさせていただきたいと思えます。子どもさんたちに総合学習で教えたことが親にどのように伝わったか、あるいは話したことがあるかということ世論調査の中で加えたらどうかというご提案を頂戴しました。事務方として正直に申し上げます。大田区政、すべての分野、すべての所管部署を取りまとめた世論調査になりますので、一定の質問数の制限があります。この大田区全体の世論調査の中には、おっしゃっていたような二番目・三番目の質問を加えるのは難しいところだと感じております。

ただし、今、委員がお話しされたことを考えますと、総合学習を行った学年の子どもさんたちにペーパーを配って、これを家庭に持って返って、また学校の先生に出してくださいというような、実施した学校の子どものさんたち経由で親御さんに意識してもらい、学校経由でフィードバックしてもらうようなことは、取り入れられるかなあと今聞いて思ったところが一点目でございます。

二点目でございますが、区の職員の研修ですが、体験したことがないから分からなかったという答えが、確かに少し多かったわけでございますけれども、委員がおっしゃられた、抜き打ちで当事者の方たち、民間企業でやっているサービスチェックの覆面調査のような、そういったことができるかどうかは、アイデアを頂戴したので、考えては行きたいと思えます。後程、(4)の今後の予定のところ、区の職員向けの研修について、若干拡充したところもありますので、ご説明させていただきたいと思えます。

(会長)

他の区で出前講座をやっていますが、最近増えてきたのは、学校公開日、参観日にやる例が結構あります。この大田区でやっている総合的な学習は親御さんや保護者の参観というのはあるのでしょうか。

(委員)

学校のほうから候補日を何日かあげてもらおうのですが、たまたまその日は参観日ということがあります。この前は、5・6名ほど保護者の方がいらして、どういう感じかなと思っていたのですが、最後まで聞いてくださっていたので、良かったなとは思っています。

(会長)

例えば、体験のところ、保護者を巻き込んでしまうなどいろいろ工夫はあるのかなあとは思いますが。

知的総合学習のところ、資料1を見ていると、もちろん知的にもあてはまるのですが、私も大学で教えていてですね、この子は診断はされていないけれども、なんとなく学習の障がいがあるなということが結構いまして、要は発達障害にも連携をさせるような内容のことが書いてあるんで

すね。片づけられないとか、時間が守れないとか、音や光に敏感とかあるので、知的障がいのある方はこうです、というような言い方ではなくて、こういうふうな人たちがいますという言い方で幅を広げられてもいいのかなと思います。個人的な意見ですが。

では、今後の予定について事務局から説明をお願いいたします。

—事務局より説明—

(4) 今後の予定について

- ① おおたユニバーサルデザインのまちづくり事業スケジュール（H30.2～7）

【資料6】

- ② アクションプランの改定スケジュール【資料7】

- ・平成30年7月 第15回UD区民推進会議でアクションプランの改定素案を提示
- ・平成31年2月 第16回UD区民推進会議でアクションプランの案の確定

(委員)

アクションプランの改定についてご質問をさせていただきます。アクションプランは最終的に第16回の推進会議で確定となっておりますが、アクションプランというのは私の理解では、計画を立てて、どういうことをやるのかという実施することをそこに出していくということです。2019年にスタートするとすれば、予算や実際の企画についての提案は、アクションプランの中ではされないということでしょうか。次年度の予算は夏あたりから検討が始まり、年末には予算案が決まると思います。平成31年2月にアクションプラン案が確定するのでは、平成31年度からの実施に支障があるのではないですか？アクションプランの確定と次年度予算の確定、そのタイムラグがよく分かりません。

アクションプランが決まった時には、2019年から確定したプランのもとで実施することについて、財源の確保や各部局から予算要求とともに出される、こういうことをやりますといったような次年度実施計画がすでにあると考えてよいのでしょうか。

(福祉管理課長)

ご指摘された通り、まさに改定作業が終わった時には、2019年度予算はほぼ決まっているのではないかと考えてはいますが、その点については、おっしゃるとおりです。ただ、7月の第15回区民推進会議の時に、ご意見を頂戴する機会がありますので、その中で、翌年度取り入れるもの、実行していくもの、各部局と連携を図るものについては、進めてまいりたいと思います。

長い視点での、2020年、2021年オリパラ大会、その後のことについては、まさに第16回の区民推進会議のアクションプランで確定したことに基づいて、予算をつけて、部局と連携して実現に向けていきたいと思っております。

役所の流れとしましては、夏場に予算見積り、計上などが始まりますが、その時までには全てが確定していないといけないのではないかとというのは、確かに理想ではございますし、もっともではございますが、第15回、7月の時に頂戴した中身で反映できるものは、反映しますし、最終的に、第16回で確定したプランは、中長期的なものについて反映させていただきたいと考えております。

(会長)

大田区地域福祉計画と並行して進むわけですね。アクションプランというのは基本方針に基づくので、そんなに影響はないかもしれませんが、地域福祉計画でどのような方向性が出されるかという情報もアクションプランに影響してくるのではないかと思うのですが、それはしないのでしょうか？

(福祉管理課長)

全くないわけではございません。地域福祉計画も区民推進会議という同じような場でご意見を頂戴して、年に何回かキャッチボールを重ねながら積み上げていくものでございます。事務局が福祉管理課で同じ課でございますので、担当同士、横のつながりを密にして、連携しながら取り組んでまいります。

(会長)

事務局から原案を出す段階で、地域福祉計画のことも横目で見ながら、一緒にやっていくということでしょうか。

(福祉管理課長)

はい

(委員)

私は大田区移動円滑化推進協議会の委員をやらせていただいているのですけれども、こちらの実施計画ですとか、そういった具体的な計画を定めているのでしょうか。こちらとの整合は取られるのでしょうか。

(まちづくり計画調整担当課長)

移動等円滑化につきましては、計画は今日現在、改定する予定はございません。もし、こちらと関係するところがあれば、それを持ち越して、というかたちで反映されることとなります。

(会長)

－「やさしい日本語」について－

(委員)

ケアマネージャーを16年やっているのですが、高齢者の方々の立場ということで、ここに座っています。やはり、皆様、障害をお持ちの方のお話が多い中、高齢者のことを忘れないでいただきたいなと思ってお話しさせていただきます。

総合授業のことについては、私も地元の小学校の方に参加をさせていただいて、現状も、どのように体験の学習を子どもたちに行っているか、見せていただいているのですが、同じ福祉部の高齢福祉課 高齢者支援担当の部局で担当していらっしゃる、オレンジリング、認知症サポーター

養成講座のことについて、総合授業でも取り組んでいる学校があります。

同じような接点とか共通が多かったものですから、情報交換やそういった機会が持てないかと常々思っていて、何年か前もこのような会で発言をさせていただいてるのですが、高齢者の疑似体験や社協さんの道具を使ったり、子どもたちが同じことではないのですが、似たように他の人たちを理解しようという授業をやっていらっしゃいます。高齢者支援担当の方たちがやっていらっしゃる事業で、ここは全く無縁ではないのかなと思ってお話を出させていただきました。

(高齢福祉課長)

ご意見ありがとうございます。認知症サポーター養成講座というものは、お子さんから働いている成人の方、高齢の方もみなさん受けられる仕組みになっておりまして、今お尋ねになりました、小中学校での講座は、28年度7校、児童館2か所 543 人の方に受講していただきました。また、サポーター養成講座は、今年度は 150 回近くになりまして、累計で2万人を超えた方のご参加をいただいているところでございます。私どももどのような形で連携をしていったらいいのかということも福祉管理課と調整しながら、進めていきたいと考えておりますので、小中学校の方にもご理解いただきながら、ただ、お子さんたちも忙しいので、どのように組み込んだらいいのかを調整しながら計画していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

子どもたちへのUD教育の定着といった意味では、広く子どもたちに門を開く、講師の方々は大変ご尽力いただいていると思いますし、教育の場が年間5施設位増えているという状況も見受けられますけれども、1校でも多く、「これは常識だよ、当然だよ」と多くの子どもたちに知ってもらうこと、これが大切だなと思います。まだまだ全ての小学校をまわっていないと思いますし、また、大田区内の私立の小学校さんだったり、そういったところも踏まえまして、子どもたちに広く常識として伝えていくこと、もう一点はそれをフォローアップして、子どもたちの定着理解を深めるために、数を重ねていくことかなと思います。

小学校4年生で概ねなされていますけれども、例えば、六年生が二年生に伝えるだとか、繰り返し定着を深めるということが子どもたちへの理解にとっても役立つかなと思います。先ほど、保護者への理解を深めるという話がありましたけれども、弊園の取り組みで大変恐縮ですが、5歳児の年長を対象に暴力、虐待防止のワークショップを開いています。このワークショップは3日間のコースなのですが、最初に保護者に受けていただく、子どもたちにこういうワークショップで、こういうことを紹介しますから、保護者の方は最初に理解しておいてください。子供たちが受けた後、「お母さんはこう思ったよ、そういうことだったんだね」と家庭の話の中で理解を深め、また子供たちの定着を促進していく、こういったことがとても有意義かなと思っております。

二点目、資料2にございました実践講座のタイトルのところで、固いということもありますけれども、ユニバーサルデザインという意図や定義にとらわれるのではなく、自分にとって、自分の周りを取りまく日常生活にとって 有意義なものであるというタイトルが、これからの高齢化社会で両親の介護だったり、もしくは事故で自分もそうなるかもしれない、その時に「こういう対応、こういうことが大事だよ」ということを伝えましょう、という会があれば、一般区民の方も参加したいなという意識につながるのではないのでしょうか。

(委員)

教育、私立の学校です。反省の念を持ってお話します。年1回、2時間の授業をするということは、大変な労力がかかってしまうということですが、担任の先生が授業等で、ちょっとした段差の話などをしてあげれば、十分伝わる部分もあるのではないかと感じました。もっともっと我々教員がちょっとした投げかけ、特に今は答えのない問題を子供たちに投げかけて、色々と話をさせる時代ですし、大田区の小中学校はプロジェクター等が入りまして、そういうものを全部ひっくりめた教材といいますか、我々現場の教員が取り入れて、子どもたちに投げかけられる素材がたくさんあることで、お越しいただく講師にはかなわないのですけれども、継続して何回もできるんじゃないかという思いはあります。私は、その教材を知らないものですから、こういうものがあるよと教えていただければと、反省の念をこめて、以上です。

(会長)

先生がどれだけこの講座に向けて、子どもに仕込んでいったか 何回か事前の勉強をして、そのあとフォローアップする先生とただ話を聞きましょうとやっている先生では全然違うなと思っています。

(委員)

最初のここに参加したときにユニバーサルってなんだろう。USJですか、遊び場、どうしてもそういうことから入ってきてしまうのですが、ここに参加させていただいて、だんだんと分かってきてはいます。では、僕以外の人、例えばうちに勤めているスタッフや家族はユニバーサルって知っているかと聞けば、大阪にある遊ぶ所ではないかとなります。

このタイトル、ユニバーサル実践講座ですが、ユニバーサルという言葉自体が大田区民にこうということだって分かるような簡単な言葉・方法がないのかと一つ感じます。

それから、道を歩いていて、段差などあるのですが、自転車などに乗っていると、道路に物が飛び出したり、植木がたくさん並べてあって通りにくいところがあるのですが、こういうこともユニバーサルデザインの中の一つに考えられるのでしょうか。

僕がこの会議に最初に参加したときに、警察や消防の人が委員にいないのですかとお聞きしました。警察や消防の方が委員にいれば、そういうことも要望ができるのではないかと思います。あとは、園医をやったり、介護認定に行っているときに、もっともっとユニバーサルを簡単に広める言葉を教えていただけるといいなと思います。

(福祉管理課長)

ユニバーサルという言葉そのものが、まだまだ先ほどお示した世論調査からも浸透していないことが分かりますので、区民の方に平易な伝え方を工夫していきたいと思います。

もう一つは、商店街のはみ出しのことでしょうか。

(委員)

例えば、植木がたくさんあって困るなど、さんざん色々なことを通してやっているのですが、個

人の財産だから片付かないと。そういうこともユニバーサルデザインの中にも含まれるのでしょうか。

(福祉管理課長)

全ての方が暮らしやすくということがユニバーサルデザインの大前提ですから、そういうことも含まれると思います。

(委員)

解決する方法があれば、具体的に教えてください。

(福祉管理課長)

商店のはみ出しについては、警察が適宜巡回したりしています。個人の住宅で、木や枝がはみ出している場合、例えば高齢で、費用も出せないということだと、特別出張所や地域包括支援センターなどが連携しながら解決に向けて取り組んでいる事例があります。

(会長)

それでは、時間になりましたので、マイクを事務局にお返しします。

(福祉管理課長)

次回の区民推進会議は7月を予定しています。今回の会議の議事録とともに、アクションプランの写しを委員の皆様にお送りしますので、是非、アクションプランの中身をご覧ください、ご意見をいただきたいと思います。

それでは以上をもちまして、第14回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議を終了させていただきます。本日はご多忙のところ、さまざまなご意見を頂戴しまして、誠にありがとうございました。今後ともご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。